

令和2年12月4日

倉吉市生活産業部人権政策課

基本目標1 男女の人権尊重の推進

重点目標1 男女共同参画を実現する啓発活動

- ・啓発活動については講演会、町内学習会、市報等で継続的に実施している。また、多様な働き方に関する情報提供として、ワークライフバランスを推進する事業所の講演会、起業に関する講座を開催し啓発した。
- ・メディアにおける人権尊重について、小中学校ではメディア教育講演会や人権教育計画に基づき実施。講座開催には限度があるため、県と連携したり啓発資料を活用した切れ目のない啓発をしていく必要がある。(基盤づくり)

重点目標2 政策・方針決定における男女共同参画の実現

- ・審議会等への女性の積極的登用については、選任にあたり団体への働きかけはしているものの目標40%に対して、30%程度で横ばい状態。公募について条例・要綱改正できるものは積極的な是正に向けた取り組みを継続しつつ、倉吉市女性人材登録制度における登録者の発掘と制度の周知の徹底が必要。併せて、家庭・地域・職場・各種団体において次世代の女性リーダーの育成に取り組んでいく必要がある。(女性の活躍推進)

重点目標3 男女共同参画を実現する教育・保育・学習活動

- ・学校や保育所等においては、性別にとらわれない指導や運営等により若年層での意識に変化が見られるが、保護者や各地区、自治公民館に対しては、引き続き各種講演会、町内学習会、部落解放研究倉吉市集会等の機会を活用した継続的な啓発活動に取り組む必要がある。(基盤づくり)

重点目標4 男女共同参画を実現する配偶者等に対する暴力の根絶(倉吉市DV防止計画)

- ・DV被害に対して関係機関、庁内関係部署が連携して支援を行っているが、一層の連携と自立に向けた支援をしていく必要がある。
- ・暴力防止と啓発活動については、各種媒体による広報、様々な学習機会を捉えての啓発が必要。
- ・相談窓口については、各種媒体等を活用し、広く行き渡る周知を行う必要がある。(安心安全)

重点目標5 男女共同参画を実現する男女の生涯を通じた健康支援

- ・妊娠・出産等の女性の健康と権利の啓発及び不妊不育治療の助成制度の充実を行い、両親学級の実施時や訪問時における父親の参加も5割～8割と多くなってきている。また、女性特有のがん検診負担軽減を行い健康支援の充実を図った。(安心安全)

基本目標2 職場(労働)・地域・家庭における男女共同参画と女性活躍の推進

重点目標1 職場における男女共同参画の実現

- ・企業等における男女共同参画に向けた推進については、労働行政を司る国・県の女性活躍推進法を核とした施策等を主軸に、市においては労働関係団体等と連携し市民に向けた講演会等啓発及び情報提供を引き続き推進していく。

- ・ワークライフバランスの推進については講演会、国・県からの情報提供、また、平成 27 年度から実施している倉吉市男女共同参画推進まちづくり表彰により事業所の好事例を市報等で情報提供しているが、応募が低迷しているため別の方策の検討が必要。
- ・農業においては、農業者の家族経営協定が増加しており、引き続き農業経営にワーク・ライフ・バランスを意識した取組が必要であることを啓発していく。 (女性の活躍推進)

■重点目標 2 地域における男女共同参画の実現

- ・地域における学習機会として町内学習会や地域内の学習会の機会を捉え引き続き啓発していく。
- ・男女共同参画に関する市民意識調査において、地域活動への参加をしたくないとの割合が増えている中、自治公民館等の活動領域にとらわれることなくその他の市民団体等の人材育成を行っていく必要がある。 (女性の活躍推進)

■重点目標 3 家庭における男女共同参画の実現

- ・家庭における性別による固定的役割分担意識は変わってきているが、実際の家事分担のバランスが女性に偏っている現状があるため、引き続き町内学習会等での啓発を行っていく。
- ・家事・育児への男性の参画促進については、乳児健診や両親学級の機会を捉えて啓発しており引き続き取り組んでいく必要がある。
- ・育児・介護などの相談体制について、各種媒体を活用し広く行き渡る周知を行う必要がある。 (基盤づくり)

基本目標 3 あらゆる分野における男女共同参画の推進

■重点目標 1 あらゆる分野における男女共同参画の実現

- ・高齢者、障がい者、ひとり親家庭、外国にルーツを持つ人等で、かつ女性であることで複合的な困難をかかえる割合が高いと思われる人に対して優遇措置や支援制度が十分に認知される必要がある。「倉吉市高齢者福祉・介護保険事業計画」「倉吉市障がい者プラン」「倉吉市ひとり親家庭等自立支援計画」等の関係計画を含めて必要な支援や施策を行っていくよう、継続した啓発や周知を行うとともに、関係機関相互の課題共有と支援の充実が必要。個別の計画における施策の着実な推進を図る。(安心安全)

男女共同参画を実現するプランの推進

- ・倉吉市男女共同参画推進本部会議・幹事会を定期的に開催し実施状況・事業計画の把握をし、PDCA サイクルを作っていくことが大切。庁内連携及び倉吉市男女共同参画推進市民会議での意見が反映できる体制の見直しが必要。また国・県(男女共同参画センター)との連携を行う中で、より効果的な取組や事業等の推進を行う。
- ・市民団体と市で構成する「あすをつくる倉吉女性塾」において、男女共同参画に関する課題に対する研究協議を進め、2022 年の日本女性会議の誘致に至った。同会議の開催を契機とし幅広く男女共同参画の機運醸成を図り、次世代の人材育成につなげていく。
- ・「くらし男女共同参画推進スタッフ」について、各自治公民館協議会や商工会議所からの推薦、公募者により、啓発活動の実施、研修、学習資料の検討等を行っているが、被推薦者の固定化が課題であり、今後、自治公民館協議会にこだわらず、NPO、市民活動団体等、様々な地域活動をしている市民団体等に呼びかけ地域等における啓発活動の推進や人材育成につなげるような取組としていく。
- ・市職員に係る係長以上の女性登用の推進について、特定事業主行動計画の推進を引き続き図っていく。